



# 入院のご案内

*Guidance of Hospitalization*

医療法人

大分記念病院



<b>お願い</b> .....	<b>2</b>
入院中の他医療機関受診について	
車での来院について	
病院職員の過重労働軽減に関するお願い	
<b>入院当日</b> .....	<b>3</b>
入院手続き	
手続きに必要なもの	
入院時の持ち物	
貴重品	
<b>入院中</b> .....	<b>5</b>
付添いについて	
病棟・病室について	
リストバンド	
食事について	
入浴について	
消灯	
洗濯物について	
携帯電話のご使用について	
面会について	
<b>外出・外泊について</b> .....	<b>6</b>
<b>その他</b> .....	<b>7</b>
<b>退院について</b> .....	<b>7</b>
退院日の決定について	
退院当日の手続き	
退院時の支払い	
診断書・証明書について	
<b>転倒・転落予防のための注意事項</b> .....	<b>8</b>
<b>入院費について</b> .....	<b>9</b>
入院費の計算方法	
入院費の支払い	
『健康保険証』ご提示のお願い	
<b>高額療養費制度</b> .....	<b>11</b>
患者さんの負担額について	
<b>医療福祉地域連携部のご案内</b> .....	<b>13</b>
<b>個人情報保護に関する当院の基本方針</b> .....	<b>14</b>
<b>当院における個人情報の利用目的</b>	
<b>基本理念・基本方針</b> .....	<b>15</b>
<b>医の倫理綱領</b>	
<b>患者の権利宣言</b>	
<b>患者の責務</b>	

**重要****入院中の他医療機関受診について**

**入院中は他の病院やクリニックへの受診が制限されています。  
やむを得ず受診を希望する方は、必ず病棟看護師へご相談ください。  
(ご家族の方はご理解の上、ご協力をお願いいたします)**

当院は、「DPC 対象病院」のため入院中は保険扱いによる他医療機関への受診は制限されています。入院中に持参された薬が切れたり、他医療機関の予約がある場合などは、必ず事前に病棟看護師にご相談ください。

例えば、

- 当院入院中に、「他の病院やクリニックで処方された薬」が切れる
- 当院入院中に、「他の病院やクリニックの診察予約日」が来る
- 当院の他に、「定期的にかかっている病院やクリニック」がある

※薬を患者さん以外の家族が他の病院やクリニックに取りに行かれることもできません。

このような場合も必ずご相談ください。

## 車での来院について

原則として入院患者さんの駐車はお断りしています。公共交通機関等での来院をお願いします。

- 緊急入院などやむを得ない事情で車で来院された場合

ご家族等に連絡がつき次第、車の移動をお願いしております。

なお、移動することが困難な場合は病棟看護師へご相談ください。

駐車場内の事故・盗難などには病院は責任を負いかねますのでご了承ください。

## 病院職員の過重労働軽減に関するお願い

病院職員の過重労働軽減のため、以下についてご理解とご協力をお願い申し上げます。

- 1 病状や治療などの説明や相談は原則、勤務時間内（平日 8：30～17：00 土曜日 8：30～12：00）に行います。ただし、緊急事態の場合はこの限りではありません。
- 2 日曜、祝日や平日、土曜の時間外の診療については当番医が対応させていただきます。必要に応じて、主治医と連絡を取りながら適切な診療を行いますのでご安心ください。

## 入院当日

## 入院手続き

- 午前 10 時までに、1 階受付で手続きをしてください。  
(担当医から時間指定がある場合は、その時間に合わせて手続きをしてください)
- 入院中の駐車場のご利用はご遠慮ください。

## 手続きに必要なもの

は準備の際、チェック欄としてご使用ください。

- 入院申込・誓約書並びに保証書兼保険外負担に対する同意書
- 診察券 (お忘れの場合は有料で再発行となります)
- 健康保険証

## 【該当される方のみお持ちいただく物】

- 高齢受給者証 (70 ~ 74 歳の方)
  - 限度額適用認定証 (P11 参照)
    - ・ 70 歳未満の方
    - ・ 70 歳以上の現役並み所得 (3 割) の方
  - 限度額適用・標準負担額減額認定証
    - ・ 70 歳以上の住民税非課税世帯の方
- ※ マイナンバーカードの持参もしくは同意をいただければオンライン資格確認ができます
- 障害者医療証 (重度心身障がい者医療費受給者証)
  - 特定疾病療養受療証 (透析)
  - 特定医療費 (指定難病) 受給者証
  - 介護保険被保険者証 (介護認定を受けていない方もお持ちください)

**お願い** 入院中に、住所、電話番号、保険証などに変更が生じた時は、すみやかに 1 階受付へお申し出ください。

## 入院当日

**入院時の持ち物** ※持ち物には記名をし、ロッカーに収納できる範囲でお願いします。

～入院セット（レンタル）を準備しています～

- ★寝巻きタオルセット（寝巻き、バスタオル、タオル、消耗品）：日額 330 円（税込 363 円）
- ★タオルセット（バスタオル、タオル、消耗品）：日額 230 円（税込 253 円）
- 消耗品：BOX ティッシュ、歯ブラシ、歯磨き粉、マグカップ、全身泡シャンプー、  
ディスポオシボリ ※消耗品は必要に応じての配布となります

※入院セットを利用されない方は、寝巻き、タオル類、消耗品をご持参ください。

- 現在服用している薬（他院処方薬も） } 病棟看護師に提出してください
- お薬手帳
- 下着類
- はきやすい靴（P8 参照） ※転倒防止のため、スリッパの使用はお断りしています
- 時計（各部屋に時計はありませんので必要な方はご持参ください）
- マスク
- くし、電気ひげそり
- 杖、歩行器等（現在使用中の方）
- 運動しやすい服（リハビリ目的や糖尿病教育入院の方）
- ・所持品は最小限にし、室内の整理整頓をお願いします。（はきものは各自で保管してください）
- ・入院生活に必要なものはお持込をお断りします。
- ・食事の時は当院で箸と湯のみを用意しています。

## 貴重品

- 貴重品はできるだけお持ちにならないようお願いします。  
（貴重品や現金のお預かりはお断りしています）
- 床頭台に備付セイフティボックスがあります。
- 紛失の際は責任を負いかねます。

Memo

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

## 付添いについて

当院は原則として付添いの必要はありません。ただし、症状その他の事情により、ご家族の付添いを希望される場合は、病棟看護師にご相談ください。

## 病棟・病室について

患者さんの病態および治療上の都合で病棟や病室を移動していただくことがありますのでご了承ください。

## リストバンド

当院では、リストバンドの装着をお願いしています。これは入院中の治療をより安全に、そして円滑に進めていくためのものです。

リストバンドには患者さんの『患者番号』『お名前』『性別』『生年月日』が表示されています。

## 食事について

- 食事は治療の一環です。医師の指示により、病状にあわせて食事をご用意しております。
- 飲食物（調味料・お菓子類）の持ち込みは治療の妨げになりますのでご遠慮ください。
- 医師、看護師、管理栄養士等、多職種で連携し、入院中の栄養管理を行います。
- 食堂がありますので、可能な方はご利用ください。
- 食事の用意を行った時点で食事代が発生しますので、患者さんの都合で食べなかった場合は、食事代を負担していただく事になっております。あらかじめご了承ください。
- 食事の負担金は、1食単位となっています。（一般の患者さんの場合、1食460円）

朝食	昼食	夕食
8:00～	12:00～	18:00～

※限度額適用・標準負担額減額認定証をお持ちの方は、食事の負担金が減額できますので、入院時に受付にご提示ください。

※事前に提示がない場合は、減額できないことがありますのでご了承ください。

## 入浴について

曜日	入浴時間
月曜日～土曜日	9:00～16:00

※病状により主治医の許可が必要です

## 入院中

### 消灯

22時消灯となります。



### 洗濯物について

- 洗濯物は、原則としてご自宅にお持ち帰りください。
- 「入院セット（①寝巻きタオルセット、②タオルセット）」をご契約の方は、オプションで私物洗濯をご利用いただけます。病棟看護師へご相談ください。
- 洗濯室がありますのでご利用ください。（洗濯物の長時間の放置はご遠慮願います）

場 所	3階A病棟脇
使用時間	9:00～19:00

### 携帯電話のご使用について

- 院内では、常時マナーモードに設定し、着信音が鳴らないようにしてください。
- 使用可能場所は、各病棟スタッフにお尋ねください。使用にあたっては周りの方のご迷惑にならないようお願いいたします。



### 面会について

1 面会時間は次のとおりです。

<平 日> 13:30～17:00

<日曜・祝日> 10:00～17:00

※感染防止対策等で面会ができない期間は  
左記時間内で荷物の受渡しのみとなります。

- 2 熱や咳がある方、下痢や体調不良の方は、患者さんへの感染のおそれがあるので面会をご遠慮ください。
- 3 面会希望の方は、事前に病棟看護師にお尋ねください。
- 4 病状によっては、面会をお断りすることがあります。
- 5 お見舞品、特に飲食物は治療上、ご遠慮ください。
- 6 感染予防の観点から、生花の御持ち込みはご遠慮ください。
- 7 入院患者さんの病棟は、受付または守衛室でお尋ねください。

## 外出・外泊について

入院中の外出・外泊はできません。

やむを得ない事情の時は、病棟看護師にご相談ください。

主治医の許可を得て所定の書類を提出していただきます。



## その他

- 1 当院では、駐車場を含む敷地内は禁煙となっておりますのでご協力をお願いします。
- 2 病院駐車場は、外来患者さん専用となっております。入院中のご利用はご遠慮ください。
- 3 救急車の出入りがありますので、正面玄関付近の駐車は禁止です。
- 4 希望があれば、主治医以外の医師の意見(セカンドオピニオン)を得て最も納得ができる治療方法などを選択することができます。  
ご希望の方は、主治医にお申し出ください。

## 退院について

### 退院日の決定について

- 退院の目途が立ちましたらご相談の上、医師が退院日を決定します。
- 退院時間は、午前11時までとさせていただきます。ご都合の悪い方は、病棟看護師にご相談ください。
- 退院前日までに、病棟看護師へ退院時間のご連絡をお願いします。(食事の用意があります)

### 退院当日の手続き

- 退院後に服用する薬がある場合は、病棟にてお渡ししますので忘れずにお持ち帰りください。
- テレビカードをご利用の方は1階受付横に設置されている精算機でご精算ください。

### 退院時の支払い

- 請求書の準備ができましたらお知らせしますので、お部屋でお待ちください。
- 1階会計窓口にて請求書と診察券をお渡ししますので、ご精算をお願いします。

### 診断書・証明書について

- 提出先に指定用紙の有無をご確認ください。
- 書類作成には時間がかかりますのでご了承ください。
- 『書類申込書』を記入の上、各種生命保険会社等の指定用紙を添えて、1階受付へ提出してください。
- 入院中、勤務先等に提出される診断書は病棟看護師にお申し出ください。

## 転倒・転落予防のための注意事項

入院中は環境の変化や筋力・体力の低下から、予想以上に転びやすい状況になります。  
 転倒・転落で怪我や骨折をすると、治療に影響することがあります。  
 転倒や転落のない入院生活を送って頂くために、以下の項目に注意をお願いします。

ベッドから立ち上がる際は安定したものを支えにしましょう。

オーバーテーブルや床頭台はキャスター（車輪）がついているため、つかまると危険です。  
 ベッドの高さは座った時に足がつく高さに調節しましょう。



必要時安定した補助具を使用しましょう。  
 (杖、歩行器など)

車椅子に乗降時は、必ずブレーキをかけましょう。



睡眠剤などふらつくような薬を飲んだときは、注意して動きましょう。

ふらつく時は看護師を呼んでください。転倒に注意しましょう。



安全な「はきもの」を履きましょう。  
 スリッパ、サンダルは脱げ易いのでやめましょう。



つま先が覆われているものが安全です。

靴のかかと、ズボンの裾を踏まないようにしましょう。



安全な靴が必要な際はスタッフにご相談ください。

## 入院費について

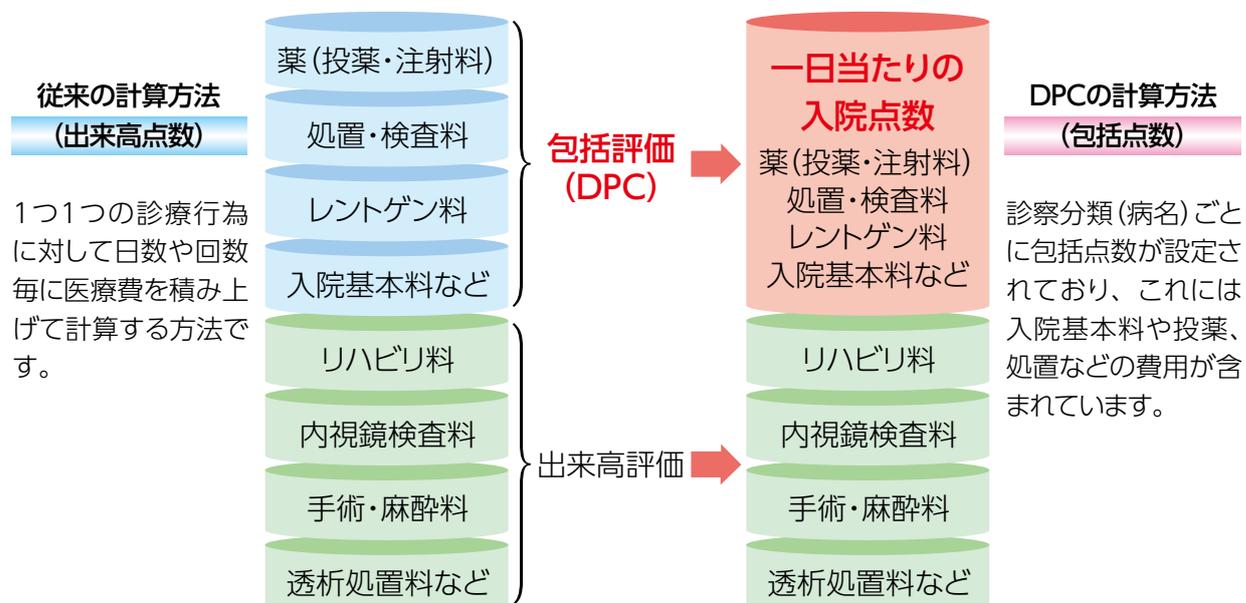
### 入院費の計算方法

- 入院日の計算は健康保険法の規定により、ホテル等の宿泊計算とは異なり、日数計算となります。(1泊2日の入院の場合、入院料・室料差額は2日分で計算することとなります)

### DPC「診断群分類包括評価支払制度」について

当院は平成21年7月1日より、厚生労働省より承認された **DPC 対象病院** となりました。

「DPC」とは、従来の診療行為ごとに診療費を計算する「出来高払い方式」とは異なり、入院患者さんの疾病とその症状を基に、国で定めた1日当たりの点数からなる包括評価の範囲（入院基本料、検査、投薬、処置等）と出来高評価の範囲（手術、麻酔、リハビリ等）を組み合わせることで診療費を計算する方式です。



支払方法は、従来の方法と基本的に変わりません。

ただし、入院後病状の経過や治療の内容により診断群分類が変更になった場合は、退院時に差額の調整を行うことがありますのでご了承ください。

Memo

.....

.....

.....

.....

.....

## 入院費について

### 入院費の支払い

- 請求書発行後、1週間以内にお支払いをお願いします。

請求書発行時期	月の途中で退院の方…退院日 月を繰越して入院している方…月末締め、翌月11日
支払場所	1階会計窓口 月～金曜日 8:15～17:30 土曜日 8:15～12:30

- 現在感染防止対策等で請求書をお部屋に配布しておりません。  
入院中の方は11日以降に請求書の準備ができておりますのでご家族様が来院された際に受付にて請求書をお受け取りください。  
※お電話でのお問い合わせの際は、患者様のお名前と生年月日を伺います。

### 『健康保険証』ご提示のお願い

- 初診時および月に1回「健康保険証」の確認をさせていただきますので、以下の通りご提示をお願いします。

入院中	毎月の入院費の精算時
外来受診	初めて受診された時
	2回目以降の受診の時は、毎月最初の受診の時

- 入院中に、住所、電話番号、保険証などに変更が生じた時は、すみやかに1階受付へお申し出ください。

### 領収書

- 高額医療費の払戻し、確定申告の医療費控除などに必要となりますので、大切に保管してください。領収書の再発行はできません。紛失された場合、有料(1,100円<sup>(税込)</sup>)で領収証明書が発行となりますので、受付までお申し出ください。

## 高額療養費制度

### 患者さんの負担額について

- 『限度額適用認定証』を提示すると、窓口での支払いが自己負担限度額までとなり高額療養費(払い戻し)の申請が不要となります。
- オンライン資格確認システムを利用して、適用区分の確認が出来ます。(本人の同意が必要)  
※1 長期入院に該当する人は、認定証(長期入院該当)の提示が必要です。

### 自己負担限度額

以外の方は申請が必要です

#### 【75歳以上の方】

適用区分		自己負担限度額(月額)		多数該当	食事療養費(1食)		
		外来+入院(世帯ごと)	外来(個人ごと)				
現役並み	3割	現役Ⅲ 課税所得690万円以上の方	252,600円+ (医療費-842,000円)×1%		140,100円	460円	
		現役Ⅱ 課税所得380万円以上の方	167,400円+ (医療費-558,000円)×1%		93,000円		
		現役Ⅰ 課税所得145万円以上の方	80,100円+ (医療費-267,000円)×1%		44,400円		
一般	2割	一般Ⅱ	57,600円	18,000円	/		
		一般Ⅰ	(多数該当 44,000円)	(年間上限 144,000円)			
住民税非課税	1割	低所得者Ⅱ 住民税非課税	24,600円	8,000円	/	90日まで	210円
		低所得者Ⅰ 住民税非課税 年金80万円以下	15,000円	8,000円		91日以降	160円
						100円	

※1

## 【70歳以上の方】

適用区分		自己負担限度額(月額)		多数該当	食事療養費(1食)	
		外来+入院 (世帯ごと)	外来 (個人ごと)			
現役並み	3割	現役Ⅲ 課税所得690万円以上の方	252,600円+ (医療費-842,000円)×1%		140,100円	460円
		現役Ⅱ 課税所得380万円以上の方	167,400円+ (医療費-558,000円)×1%		93,000円	
		現役Ⅰ 課税所得145万円以上の方	80,100円+ (医療費-267,000円)×1%		44,400円	
一般	2割	Ⅰ 課税所得145万円未満の方	57,600円 (多数該当 44,000円)	18,000円 (年間上限 144,000円)		
住民税非課税	1割	低所得者Ⅱ 住民税非課税	24,600円	8,000円		90日まで 210円
		低所得者Ⅰ 住民税非課税 年金80万円以下	15,000円	8,000円		91日以降 160円 ※1
						100円

## 【70歳未満の方】

適用区分		自己負担限度額(月額)		多数該当	食事療養費(1食)	
ア	年収 約 1,160万円以上	252,600円+ (医療費-842,000円)×1%			140,100円	460円
イ	年収 約 770万~1,160万円	167,400円+ (医療費-558,000円)×1%		93,000円		
ウ	年収 約 370万~770万円	80,100円+ (医療費-267,000円)		44,400円		
エ	年収 約 370万円以下	57,600円				
オ	住民税非課税	35,400円		24,600円	90日まで 210円	91日以降 160円 ※1

<多数該当とは>

当該診療月から数えて過去12か月で、3か月以上高額療養費に該当した場合の、4か月目以降の金額です。

詳しくは、1階受付または医療福祉地域連携部にてお尋ねください。

Memo

.....

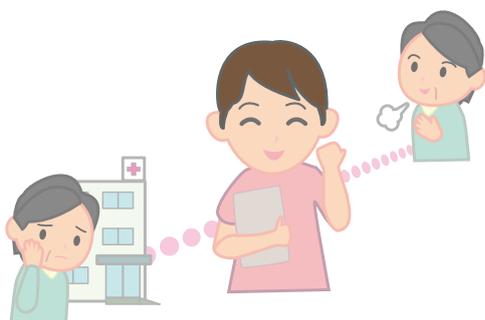
.....

.....

## 医療福祉地域連携部のご案内

### 医療福祉地域連携部について

医療福祉地域連携部では、病気や療養に伴う心配事について、専門の資格を持った社会福祉士（相談員）がご相談をお受けし、問題解決のお手伝いをしています。



### 社会福祉士とは

社会福祉業務に携わる専門的知識を持った国家資格者です。身体、精神、経済的、環境上の理由により日常生活に支障がある場合、相談に応じ解決に向けた助言や支援を行います。

### このようなお悩みでお困りではありませんか？

- ・介護保険の利用方法がわからない
- ・退院後の生活について不安がある
- ・介護施設を探したい など



お受けした相談の秘密は必ず守ります。なにか入院中や通院で困ったこと、心配なことがありましたらお気軽に相談員までご連絡ください。

### 医療福祉地域連携部

受付時間／月～金曜日 9：00～17：00 土曜日 9：00～12：00

ご用の際は医療福祉地域連携部（1階）の窓口までお越しください。

また不在の場合は外来受付までご連絡ください。

TEL 097-578-6687（直通）



## ■ 個人情報保護に関する当院の基本方針

### ■ 当院における個人情報の利用目的

#### 個人情報保護に関する当院の基本方針

1. 個人情報の収集・利用・提供  
「当院における個人情報の利用目的」に必要な範囲で行います。
2. 個人情報の適正管理  
個人情報の漏えい、紛失、破壊、改ざん、不正なアクセスの防止に努めます。  
また、問題発生時には速やかな是正対策を実施します。
3. 個人情報の開示・修正  
個人情報の開示や修正は院内規則に基づいて対応します。
4. 法令遵守  
個人情報保護に関する法令及び院内規則等を遵守し、個人情報の適正な管理・利用・保護に努めます。
5. 問い合わせ窓口  
個人情報保護方針に関するお問い合わせは、受付の「相談窓口(診療情報管理室)」でお受けいたします。お申し出のないものについては、同意して頂けたものとして取り扱わせて頂きます。

#### 当院における個人情報の利用目的

1. 院内での利用  
患者さんに提供する医療・介護サービス  
医療保険事務  
入退院等の病棟管理  
会計・経理  
医療・介護サービスの質の維持・向上  
医療事故等に関する調査・再発防止  
医学教育及び実習、研修などへの協力  
患者さんに係る管理運営業務
  2. 院外への情報提供としての利用  
他の病院、診療所、助産所、薬局、訪問看護ステーション、介護サービス事業者等との連携  
他の医療機関等からの照会への回答  
患者さんの診療等のため、外部の医師等の意見・助言を求める場合  
検体検査業務の委託・その他の業務委託  
ご家族等への病状説明  
医療保険事務及び委託  
審査支払機関又は保険者へのレセプトの提出や照会  
審査支払機関又は保険者からの照会への回答  
公費負担医療に関する行政機関等へのレセプトの提出・照会への回答  
事業者等からの委託を受けて健康診断に係る事業者等へのその結果通知  
医師賠償責任保険等に係る医療に関する専門の団体、保険会社等への相談又は届出  
その他、医療・介護・労災保険などに関する診療請求
  3. その他の利用  
医療・介護サービスや業務の維持・改善のための情報提供  
医療の発展を目的とした学会・学術研究等  
外部監査機関への情報提供  
感染予防法等に基づく情報提供  
その他法令に基づく情報提供  
専門医や認定医などの資格取得等  
弁護士への相談
- ① 尚、上記方針について同意しがたい事項がある場合は、受付の「相談窓口(診療情報管理室)」までお申し出ください。  
② お申し出のないものについては、同意して頂けたものとして取り扱わせて頂きます。  
③ これらのお申し出は、後でいつでも撤回、変更することができます。

## ■ 基本理念・基本方針 ■ 医の倫理綱領

### 基本理念・基本方針

#### 基本理念

#### 優しい病院

やさしさと心のこもった医療と介護

#### 基本方針

1. 患者さんに優しく：安心安全な医療を提供できるよう、丁寧さと技術の研鑽に努めます。
2. 互いに優しく：互いに思いやり、チーム医療を達成できるよう努めます。
3. 地域に優しく：医療の提供を通じて地域の安心に役立てるよう努めます。

### 医の倫理綱領

#### 1. 個人の尊重

一人ひとりをかけがえのない存在として大切にします。

#### 2. 生涯学習と医療の発展への寄与

最新の医学知識と技術の習得に努めるとともに、医療の発展に努めます。

#### 3. 自己決定権の尊重

患者の権利を尊重し、自らの意向や価値観に沿った選択ができるように支援します。

#### 4. 法令遵守

医療関連法令を遵守します。

#### 5. 守秘義務の遵守

プライバシーや個人情報の保護に努めます。

## ■ 患者の権利宣言 ■ 患者の責務

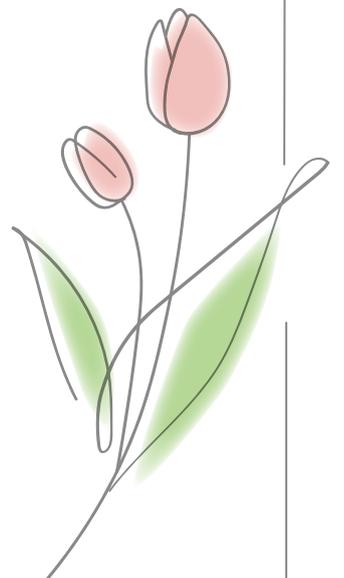
### 患者の権利宣言

1. 診療を受ける権利  
だれでも平等に最適な医療を受ける権利があります。
2. 医療情報を知る権利  
自己に関する医療情報について納得がいくまで説明を受ける権利があります。
3. 自己の診療の方針を決定する権利  
提示された治療方針に対して自己の意思で選択、決定する権利があります。
4. プライバシーが保護される権利  
個人情報 は厳正に保護されます。
5. セカンドオピニオンを求める権利  
主治医以外の医師の意見を求める権利があります。

### 患者の責務

1. 情報を提供する責務  
適切な診療を行うために、患者さん自身の健康状態に関する情報を提供してください。
2. 診療に協力する責務  
他の患者さんとの共同生活や医療行為の妨げとならないよう協力してください。
3. 診療費を支払う責務  
受けた医療に対して、診療費を遅滞なくお支払いください。

# MEMO





## ふれあいBOXのご案内

opinion box

当院では「優しい病院」を理念に掲げ、患者さまからいただき  
ご意見を大切にして医療サービスの向上に努めております。

各病棟に「ふれあいBOX」というご意見箱を設置しており、  
患者さまやご家族さまから貴重なご意見をいただいております。  
いただいたご意見は、より良い病院となるよう改善に努めてま  
いります。お気づきの点やご意見等ございましたら遠慮なくお  
聞かせください。



医療法人 **大分記念病院**

〒870-0854 大分市羽屋四丁目2番8号

**☎097-543-5005**

FAX097-545-7216

**診療時間**

診療時間	月	火	水	木	金	土	日
8:30~12:30 (受付 8:00~12:00)	○	○	○	○	○	○	-
13:30~17:30 (受付 13:00~17:00)	○	○	○	○	○	-	-
休診日	土曜日午後、日曜日、祝日、年末年始						

**大分駅からのアクセス**

**バスで**



「大分駅前(4番乗り場)」から、  
県立病院行・県立病院経由のバスに乗車し、  
「稲葉」バス停下車(所要時間:約10分)  
「稲葉」バス停から、徒歩約1分で  
到着いたします。

**車で**



大分駅から、R210へ入り、  
県立病院方面へ向かいます。  
大道トンネルを抜け、稲葉バス停先  
(交差点)を左折すると到着いたします。  
大分駅より、約10分です。

**駐車場**



80台完備

医療法人 大分記念病院  
住宅型有料老人ホーム **はやの里**

デイサービス『森のコーラス』  
大分記念病院訪問看護ステーション  
大分記念病院訪問介護ステーション

〒870-0854 大分市羽屋四丁目3番26号  
TEL097-543-6400

医療法人 大分記念病院 **竹田クリニック**

**診療時間**

**【一般外来】**

平日/8時30分~17時30分 土曜/8時30分~12時30分  
※休診日/日曜・祝祭日・年末年始(12月31日~1月3日)

**【透析関係】**

月・水・金曜日:午前・午後・夜間 火・木・土曜日:午前

〒878-0011 竹田市大字会々字七里1636-10  
TEL0974-64-9000 FAX0974-64-9010



医療法人

**大分記念病院**



日本医療機能評価機構

<http://oitamh.jp/>

大分記念病院

検索

携帯電話・スマートフォンから

